

沖電気工業労働組合

中央執行委員長 渡 健志 殿

北関東支部委員長 中沢孝之 殿

生産部生産一課 真喜志 晃

生産部生産四課 相原 幸雄

## 要請書

### 1. 静止立ち作業問題について

「静止立ち作業」は身体に負荷が大きく「首筋から肩の凝り、痛み」「腰痛」「足裏・ふくらはぎ痛」などが積み重なり健康障害が発生しています。

厚生労働省の下記の「腰痛予防対策指針」（基発0618第2号）に基づいて実態調査を実施し、早急な改善を求めます。

#### (1) 作業機器及び作業台の配置

作業機器及び作業台の配置は、前屈、過伸展等の不自然な姿勢での作業を避けるため、労働者の上肢長、下肢長等の体型を考慮したものとする。

#### (2) 他作業との組合せ

長時間の連続した立位姿勢保持を避けるため、腰掛け作業等、他の作業を組み合わせる。

#### (3) 椅子の配置

① 他作業との組合せが困難であるなど、立ち作業が長時間継続する場合には、椅子を配置し、作業の途中で腰掛けて小休止・休息が取れるようにすること。また、座面の高い椅子等を配置し、立位に加え、椅座位でも作業ができるようにすること。

② 椅子は座面の高さ、背もたれの角度等を調整できる背当て付きの椅子を用いることが望ましい。それができない場合には、適当な腰当て等を使用させること。また、椅子の座面等を考慮して作業台の下方の空間を十分に取り、膝や足先を自由に動かせる空間を取ること。

(4) 小休止・休息

立ち作業を行う場合には、おおむね1時間につき、1、2回程度小休止・休息を取らせ、下肢の屈伸運動やマッサージ等を行わせることが望ましい。

(5) その他

- ① 床面が硬い場合は、立っているだけでも腰部への衝撃が大きいため、クッション性のある作業靴やマットを利用して、衝撃を緩和すること。
- ② 寒冷下では筋が緊張しやすくなるため、冬期は足もとの温度に配慮すること。
- ③ 「健康管理」や「労働衛生教育等」により、腰部への負担に応じて適切に健康管理、労働衛生教育等を行うこと。

## 2. 群馬富岡工場における労働災害事故について

汎用ベンダーの汎用曲げ作業に従事していた女性の派遣社員が、金型に指を挟まれ切断する大事故が発生しました。発生原因、危険作業に対する安全管理や安全教育の確認、再発防止策についてしっかりとる事の上で、以下の事を求めます。

- (1) 労働協約「災害補償・扶助」規定を適用すること。
- (2) 派遣労働者といえども、派遣先である沖電気の労災事故によって障害が発生しており、障害者雇用促進法に基づき積極的に正社員化をし雇用を保障する事。